

下松市・記者発表（配布）資料

令和6年3月27日

部 課 名	課 長 名	担 当 者	連 絡 先（直 通）
生活環境部 生活安全課	松本 奈緒美	世良 浩仁	45-1828
1 件 名	令和6年春の全国交通安全運動について		
2 目 的	<p>春季は、新入学後のこどもたちの不慣れな登下校、初心運転者による車両の運転、入社や転勤等に伴う生活拠点の移動などから、交通事故の多発が懸念される。</p> <p>このため、市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、住民参加による交通安全対策を推進することにより、交通事故防止を図ることを目的とする。</p>		
3 日 時	令和6年4月6日（土）～4月15日（月）		
4 場 所	市内各所		
5 内 容	別紙のとおり		
6 そ の 他			

令和6年 春の全国交通安全運動実施計画



交通安全

シンボルマーク

期間：4月6日（土）から4月15日（月）まで

№	行事名 【県下統一行動日】	日時（期間） 実施場所	主催者等	内容	人数
1	“交通安全運動啓発” のぼり旗・横断幕の設置	4/6～4/15 市役所・警察署・市内の主要幹線道路及び歩道橋等	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	運動期間中、のぼり旗・横断幕を設置し、広く市民に運動を周知啓発し交通安全を呼びかける。	-
2	“街頭立哨活動” 交通安全街頭立哨	4/8・9・10・11・12・15 午前7時30分～8時 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	運動期間中、市内主要交差点で立哨を実施し、道路利用者に対して交通ルール・マナーの遵守や交通安全を呼びかける。	150
3	“交通安全広報活動” 市内街頭広報活動	4/6～4/15 7時～8時 / 15時～16時 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	運動期間中、通勤・通学の時間帯を中心に広報車による広報を実施し、交通安全を呼びかける。	-
4	“交通事故防止啓発” 反射材着用啓発パネル展示	4/6～4/15 下松中央公民館 交流プロムナード	下松市・下松市安全会議 下松警察署	夕暮れ時や夜間に反射材を着用することの大切さを周知することで、交通安全の意識向上を促し、事故防止を図る。	-
5	“運動周知・事故防止啓発” 国道2号交通事故防止キャンペーン	4月8日(月) 13時30分～14時30分 花岡パーキングエリア ※雨天中止	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会・下松警友会 下松安全運転管理者協議会 下松市連合婦人会	国道を通行するドライバーに対して交通安全運動の開始を周知するとともに交通マナー遵守の手作り人形等を配布し、交通安全を呼びかける。	100
6	“高齢者の交通事故防止” 高齢者安全安心教室	4月10日(水) 10時～12時 下松老人福祉会館玉鶴	下松市・下松市安全会議 下松警察署（防犯・交通） 下松交通安全協会	老人福祉会館「玉鶴」で行われる玉鶴老人大学講座で、交通安全講話等を行い、高齢者の交通安全意識の高揚を図る。	60

令和6年 春の全国交通安全運動実施計画



交通安全

シンボルマーク

期間：4月6日（土）から4月15日（月）まで

No	行事名 【県下統一行動日】	日時（期間） 実施場所	主催者等	内容	人数
7	“子どもの交通事故防止” 小学生交通安全教室	4月12日(金) ①8時35分～ ②9時25分～ 公集小学校	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	新入学児童及び保護者を対象に交通安全に関する講話や実技指導を実施し、交通安全の知識習得や意識向上を促すことで事故防止を図る。	140
8	“学生の交通事故防止” 安全安心講習会	4月12日(金) 13時～14時30分 下松デンタルアカデミー	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松デンタルアカデミー	新入学生・在校生を対象に交通安全や防犯・消費者問題など日常生活に関する総合的な安全安心講習会を実施するなかで、交通安全の知識習得や意識向上を促すことで事故防止を図る。	40
9	“高齢者の交通事故防止” 高齢者交通安全定期診断	4月15日(月) 13時30分～15時30分 下松自動車学校	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 シニアクラブ下松	高齢者を対象に日常運転を診断し、身体機能の低下や現状の運転実態を認識してもらうことで、安全運転意識向上を促し、交通事故防止を図る。	20

山口県の実施要綱

重点目標

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 高齢運転者の交通事故防止（県重点）

県下の統一行動日

- 4月 8日（月）「こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」を呼びかける日
- 4月 9日（火）「歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行」を呼びかける日
- 4月10日（水）「交通事故死ゼロ」を目指す日（全国一斉）
- 4月12日（金）「自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守」を呼びかける日
- 4月15日（月）「高齢運転者の交通事故防止」を呼びかける日



交通安全スローガン

『住みよい山口 いつも心に 交通安全』

令和6年 住みよい山口 いつも心に 交通安全



交通安全シンボルマーク

春の全国交通安全運動

実施期間

令和6年 4月6日(土) ▶ 15日(月)

10日間

運動の重点

子どもが安全に通行できる
道路交通環境の確保と
安全な横断方法の実践



歩行者優先意識の徹底と
「思いやり・ゆずり合い」運転の励行



自転車・電動キックボード等利用時の
ヘルメット着用と交通ルールの遵守



高齢者の交通事故防止(県重点)



統一行動日

4月 8日(月) 「子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」を呼びかける日

4月 9日(火) 「歩行者優先意識の徹底と『思いやり・ゆずり合い』運転の励行」を呼びかける日

4月10日(水) 「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国一斉)

4月12日(金) 「自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守」を呼びかける日

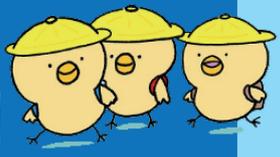
4月15日(月) 「高齢者の交通事故防止(県重点)」を呼びかける日

春

を無事故・無違反で過ごし 新生活をスタートしよう!



こどもが安全に通行できる 道路交通環境をつくりましょう!



みなさんは普段、お子さんに交通ルールやマナーの指導をされていますか？
交通事故は、こどもたちにとって身近で重大な危険の一つです。こどもたちを交通事故から守るために、ご家庭、さらには地域全体で交通安全指導を行うことが大切です。

家庭…地域全体で教えたい! 基本の交通ルールとマナー



- 必ず信号を守りましょう。
- 道路に飛び出してはいけません。
- 横断歩道を渡るときは、手を挙げて左右の安全を確認しましょう。
- 道路や車の近くで遊ばないようにしましょう。



安全に道路を横断するには?

周りをよく見て、「横断歩道」があったら、そこまで行って道路を渡りましょう。

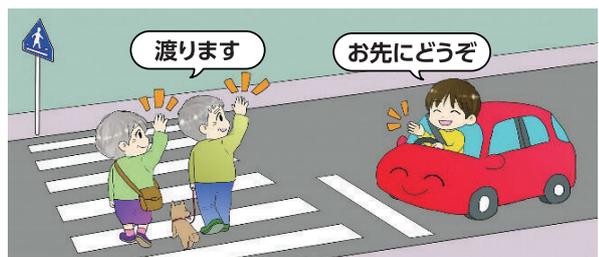
①止まる ②見る ③ハンドサイン ④待つ

車が止まるのを確認してから横断しましょう!
道路を渡る間も周りをよく見ましょう。

横断歩道は歩行者優先

車やバイクを運転する際、横断歩道等に歩行者等がいる場合には、横断歩道等の直前で**一時停止**し、かつ、その**通行を妨げてはいけません**。横断歩道は“歩行者優先”です。

「思いやり・ゆずり合い」の心



「横断歩道ハンドサイン運動」 実施中!

ヘルメットを着用しましょう!

県内の自転車乗車中の交通死亡事故をみると、ヘルメット着用時と比べ、非着用時は致死率が高くなります。

ヘルメット着用状況別の致死率比較
(令和元年から令和5年)【県内】



※「致死率」とは、死傷者数のうち死者を占める割合をいう。
※着用の有無が判明しなかったものを除く。

自転車や電動キックボード等を利用する際は、ヘルメットを着用しましょう。



令和6年

春の全国交通安全運動 実施要綱

実施期間 4月6日(土)～15日(月)



交通安全シンボルマーク

運動の目的

春季は、新入学後のこどもたちの不慣れな登下校、初心運転者による車両の運転、入社や転勤等に伴う生活拠点の移動などから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、県民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民参加による交通安全対策を推進することにより、交通事故防止を図る。

運動の重点及び県下の統一行動日

重点	統一行動日
こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	4月 8日 (月)
歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	4月 9日 (火)
自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守	4月12日 (金)
高齢者の交通事故防止 (県重点)	4月15日 (月)

全国統一行動日

「交通事故死ゼロ」を目指す日	4月10日 (水)
----------------	-----------

運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域や組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、ラジオ等を始め、各種広報媒体を活用し、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催:交通安全山口県対策協議会

実施事項

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの特性の理解 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行 ●同乗者へのシートベルト等の着用指導 ●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進 ●横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●地域でヒヤリ地図の作成 ●こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進 ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●通学路等における安全指導 ●通学路等の点検と危険箇所の把握
歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ●ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行い、横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識 ●妨害運転（あおり運転）等の禁止 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の禁止 ●サポカーの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認 ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践 ●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の励行 ●妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●サポカーの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進 ●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の促進 ●朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施 ●体験型講習会等の開催 ●妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知
自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●夜間における早めのライト点灯の活用促進 ●自転車安全利用五則の実践 ●自転車損害賠償責任保険等への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底 ●自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践
高齢者の交通事故防止（県重点）	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ●高齢者の特性の理解 ●サポカーの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「運転卒業証」制度の周知 ●家庭での免許証の自主返納等の話し合い ●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進 ●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ●交通安全学習館の利用促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励